

介護保険制度の見直し等について

<提案・要望先> 厚生労働省

<提案・要望内容>

高齢化の進展や制度の定着に伴い、介護サービス利用者の増加とともに、介護給付費も増加しており、県や市町村など地方公共団体の財政圧迫をはじめ、様々な制度運用上の課題も生じてきております。また、団塊の世代すべてが後期高齢者となる 2025 年に向け、高齢社会を支える人材や施設の不足も喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、介護保険制度の見直しを行う際には、地方の意見を聴き、それを適切に反映させることで、介護保険制度をより持続可能なものとするよう要望いたします。

記

- 1 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能強化、高齢者の介護予防や自立した生活のための支援策の拡充、医療・介護の連携の促進、地域の認知症支援体制の構築等に対し、必要な財政措置及び技術的助言の充実を図ること。

特に、地域支援事業の実施に当たっては、市町村の規模等により事業の実施に格差が生じることのないよう必要な措置を講じること。

- 2 将来の介護人材の不足が課題となっている中、地域医療介護総合確保基金(介護分)について、将来にわたり十分な財源を確保すること。

また、次期介護報酬の改定においても、介護職員処遇改善加算を継続するとともに、事業者が従業員の処遇改善に向けた取り組みを実行しやすくするための措置を講じること。

- 3 ユニット型特別養護老人ホームは、多床室に比較してより多くの介護職員を必要とするため、ユニットケアが適切に運営できるよう実態に見合う介護報酬に見直すこと。

- 4 障害者支援施設や救護施設等の介護保険適用除外施設を退所し、介護保険施設等に入所した場合に、適用除外施設入所前の市町村を保険者とするなど住所地特例を見直すこと。

- 5 要介護認定については、今後も要介護認定者の増加が見込まれることから、市町村の財政負担や事務負担の軽減を図るため、要介護認定に係る有効期間のさらなる見直しなどの必要な措置を講じること。